

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書3.業務の内容(1)マニュアル改訂に係るアンケート調査の実施及び結果整理等について、「具体的な送付先については、環境省担当官と調整すること」との記載がございますが、環境省側で想定されている送付先母数は、地方公共団体で何件、他関係団体(機器メーカーや保守点検業者)で何件になるのでしょうか？ 或いは地方自治体、その他の送付先でそれぞれ最小件数は何件程度とお考えでしょうか？ 目安、基準がございましたらご教授ください。	最小件数として、都道府県・政令市・特例市で約200件程度を想定しています。関係団体についてはその調査対象、件数とその内容及びその必要性についてご提案ください。
2	提案書2.5仕様書3.(6)の業務内容 「委員選定(案)について具体的に提案すること」との記載がございますが、原則9名様を検討委員について、環境省側で座長ほか検討委員のお見込みがあればご教授ください。	提案に対する評価に直結するため、お答えいたしかねます。
3	提案書4.1執行体制、役割分担等について 「内・外部の協力体制等を表にまとめること」との記載がございますが、外部の協力とは共同事業体の結成も可能という認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。